

# 尼崎北 警察署の速度取締指針 (令和6年7月~12月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。  
 ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**  
 ※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道171号	6:00~20:00	50km/h
尼崎池田線	6:00~20:00	40km/h、50km/h
米谷昆陽尼崎線	6:00~20:00	50km/h
山手幹線	6:00~20:00	50km/h

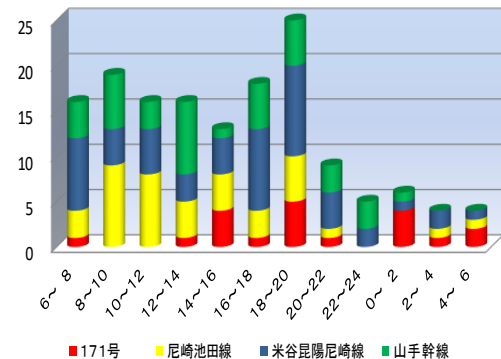
## 各路線選定の理由

- 国道171号 ... 交通事故発生件数が多いため
- 尼崎池田線 ... 道路交通環境から交通事故の危険性が高いため
- 米谷昆陽尼崎線 ... 実勢速度抑制の必要があるため
- 山手幹線 ... 隣接警察署において、交通事故が多発傾向にあるため

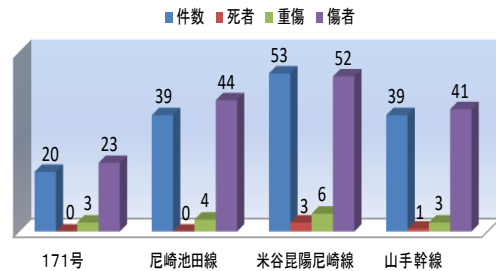
## 尼崎北 警察署管内における交通実態等

- **令和5年中の交通事故発生状況**
  - ・ 人身事故が392件発生し、死者は1人、傷者は395人となっています。
  - ・ 重点路線では、人身事故が72件、死者1人、傷者が96人となっています。
- **過去3年間 (R3年~R5年) 下半期における重点路線での発生状況 (下図参照)**  
 人身事故が151件発生し、死者は4人、重傷16人、傷者160人となっています。

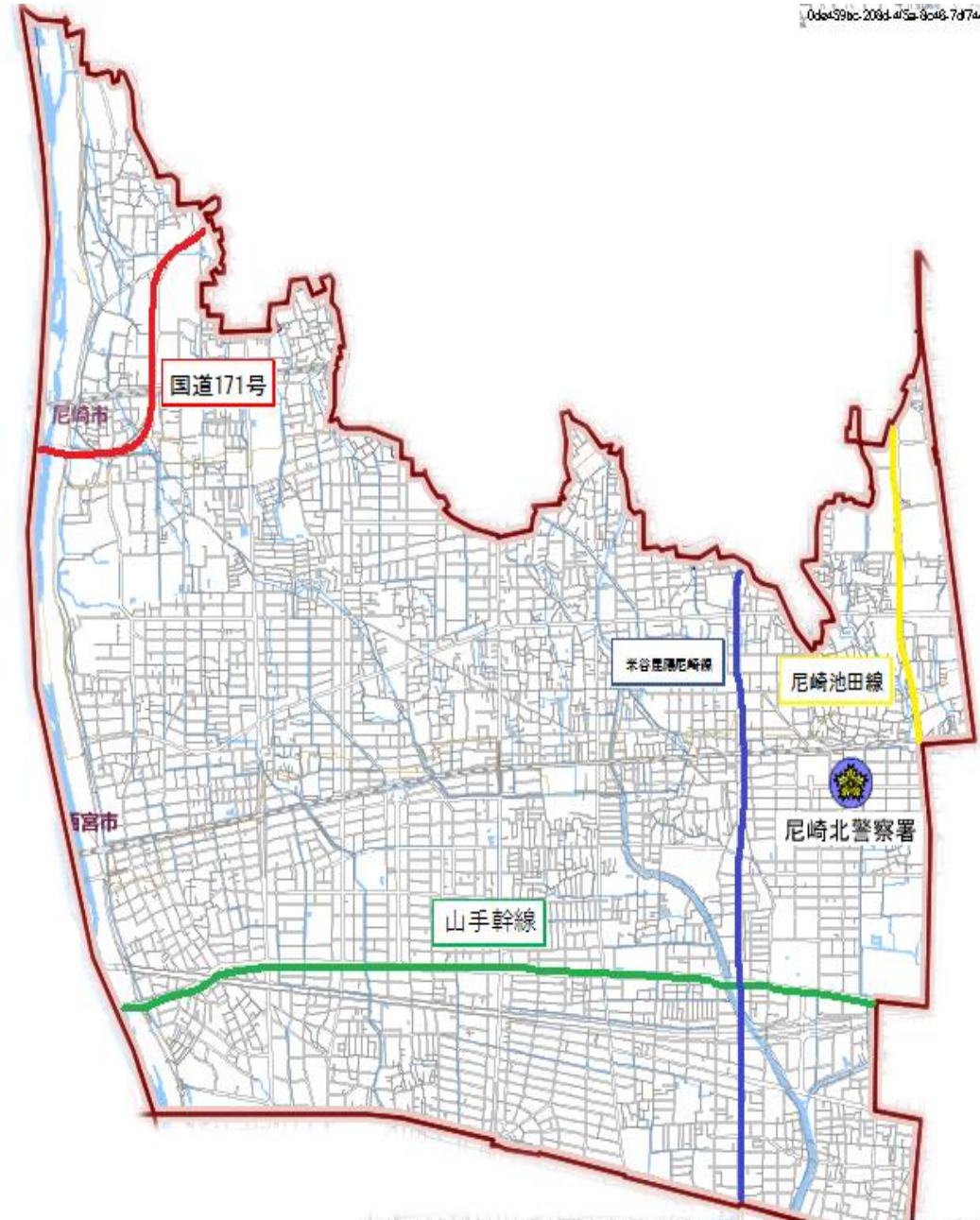
主な路線別、時間別交通事故発生状況(過去3年)



主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



# 尼崎北 警察署管内



「この地図は、国土情報院の地図を基に、警察署内の道路情報等を反映したものである。[地図番号: 22情報, 第433号]」